

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和6年7月30日(火) ①10:00~10:30 ②14:00~14:30 ③16:40~17:10						
② 場所	①瓶ヶ森林道(高知県吾川郡いの町) ②道の駅天空の郷さんさん(愛媛県上浮穴郡久万高原町) ③道の駅霧の森(愛媛県四国中央市新宮町)						
③ 相手方	②(株)さんさん久万高原 代表取締役 浮田幸路 ③(株)やまびこ 副社長 東澤 博						
④ 参加者	古野 司						
⑤ 目的・内容	①観光者の入り具合の調査 ②・③地元特産品・農産物の展開状況と観光者の入り具合の調査						
⑥	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	交通費	3,560	10/10	3,560	高速道路利用料(徳島→いよ西条)		
	交通費	2,760	10/10	2,760	高速道路利用料(松山→新宮)		
	交通費	3,080	10/10	3,080	高速道路利用料(新宮→徳島津田)		
	交通費	-	10/10	-	ガソリン代(自宅→高知県いの町→愛媛県久万高原町→愛媛県四国中央市→自宅)		✓
	合計	9,400		9,400			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



三井住友銀行
（※お取引先明細）

高額の取引履歴の表示
が開始された場合があります。

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
06-10-02	口座振替	*14,666	ヨアアイトス (カ)	[REDACTED]

他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
なお、お支払可能時刻は他店券の種別によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

差引残高の金額欄部にマイナス「-」表示がある場合はお振入残高を表します。



ご利用代金明細書兼請求書

なお、弊社課税取引がある場合、インボイスにかえさせていただきます。

771-5513

徳島県 那賀郡 那賀町 古屋 字野々尻 6 3

古野 司 様



000000 AAAAAAAA

013151776656732321 00565230#

トヨタファイナンス株式会社
460-0003
名古屋市中区錦2丁目 17番21号NTTデータ伏見ビル別館

東海財務局長(12)第00172号
登録番号 T8010601027383

お問い合わせ先 ※お問い合わせの際はお手元にカードをご用意ください。

ご購入に関するお問い合わせ先 9:00~17:30 年中無休(年末年始を除く)

●インフォメーションデスク TEL 052-239-2511

※お問い合わせは本人会員さまからお願いします。電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

各種お問い合わせ先 <24時間・年中無休>

[ホームページアドレス] <https://tscubic.com>

[自動音声応答サービス] ●資料請求サービス フリーコールTEL 0800-700-2733

携帯・PHSからもご利用いただけます。

(一部ご利用いただけないお電話・機種がございます。)

カードの紛失・盗難のご連絡 <24時間・年中無休> TEL 052-239-2811

規約・規定集に「支払金合計」と記載がある場合は、「支払総額」に変更します。

ご利用内容のお問い合わせについて
まずは、ご利用先へお問い合わせをお願いします

なお、インターネット(パソコンまたはスマートフォン)で「TS 不明な請求」を検索いただきますと、当社サイトによくお問い合わせをいただく「ご利用店名とご連絡先」が掲載されています

またインターネットでご利用店名を検索していただきますと、ご利用先やお問い合わせ先がわかる場合がございます

—住所変更手続きのお願い—

お引越し等で住所が変わられた際には、当社宛にお早めに住所変更の届出をお願いします。お届けいただけない場合、当社からの重要なお知らせが届かない場合もありますのでご注意ください。

このカードのポイント明細

下記の表は、右上記載の発行月を当月とした表記となっております。

前月ポイント残高	当月獲得ポイント	還元ポイント	当月失効済ポイント	他開票ポイント	ポイント残高

ポイントの内訳や獲得・利用状況、その他ポイントの詳細についてはホームページでご確認いただけます。お電話でもお問い合わせを承ります。

受付中キャッシュバック金額

該当なし

失効予定ポイント	10月5日	11月5日	12月5日	1月5日	2月5日	3月5日
		0		0	0	0

ポイントの有効期間はポイント獲得月から2年(ゴールドは3年)となります。ポイントの失効は毎月5日です。

ポイントプラスのご案内

〈キャッシュバック〉

トヨタ・ダイハツ・日野のお店でお取り扱いしているお車や商品のご購入および車検、法定点検、レンタカーご利用、その他サービス実施の際に還元できます。

〈キュービックプレミアム〉

いつでもお好きなときに、たまったポイントで商品と交換できます。まずは、右記ホームページアドレスからデジタルカタログをご覧ください。

<https://tscubic.com>

インターネットでも商品一覧から受付まで簡単にお手続きができます。

自動音声応答サービス(24時間・年中無休・個人会員専用) ★ポイントプラスの詳細内容は⑤「ポイントプラスに関する詳しい資料」をご請求ください。

☎0800-700-2722(通話料無料) 携帯からもご利用いただけます。

自動音声案内にしたがって、操作してください。ご利用には会員番号(16桁)と暗証番号(4桁)または生年月日(西暦で8桁)が必要です。

ご希望のサービス番号をご選択ください。

③ キャッシュバック還元手続きのご請求
⑤ ポイントプラスに関する詳しい資料のご請求(ポイントプラス活用ガイド)

④ マイル登録還元手続きのご請求
⑥ キュービックプレミアムの還元受付

※一部ご利用いただけない電話の機種がございます。※ご請求いただきました資料は1週間ほどでご利用代金明細書送付のご住所へお届けいたします。

2024年9月15日発行

1 / 2 ページ

いつもご利用いただきまして誠にありがとうございます。

今回のご利用明細をご案内申し上げます。

※9月10日以降の支払方法変更・繰上返済入金分・返品分等につきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

お支払日	2024年10月 2日
ご請求金額合計	14,666円

本カード契約以外に同一支払日・支払口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引落しさせていただきます。契約毎のお引落しをご希望の場合はお手続きが必要となります。下記ご指定口座よりお支払日にお引き落しいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。

ご利用のカード名称/カード会員番号 (V:Visa, M:Mastercard, J:JCB)

金融機関	
支店	
口座番号	
口座名義	

個人情報保護の観点から、口座番号及びカード会員番号の一部を非表示しております。

ご利用可能枠	金利・手数料率	合計可能枠
カード利用可能枠		
内カード割賦枠		
カードローン	*****	

※合計可能枠は、お持ちのすべての当社発行カードのうち最も高い可能枠を表示しております。※カード割賦枠は、リボルビング払い・回数指定分割払い・2回払い・ボーナス1回払い・ボーナス2回払いを合計した金額になります。※2回払い、ボーナス1回払いについては、手数料がわかりません。

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法	今回回数	今回ご請求金額(円)	概要
			古野 司 様				
4/730	ETC通行料金/N西日本	☆	2760	◎ 1回払	1	2760	ETC 松山 新宮 普通車
4/730	ETC通行料金/N西日本	☆	3560	◎ 1回払	1	3560	ETC 徳島 いよ西条 普通車
4/730	ETC通行料金/N西日本	☆	3080	◎ 1回払	1	3080	ETC 新宮 徳島本線 普通車
** 今回ご利用金額合計 **			14666				
						14666	
<p>◎印のご利用分をリボ・分割払いに変更できます お手続きはTS CUBIC WEBサイトが便利です https://tscubic.com/</p>							

ポイント:今回ポイント獲得対象のご利用に☆等を表示、※お支払方法:お支払方法またはお支払回数を表示(ボ-1=ボーナス1回払い、ボ-2=ボーナス2回払い)、※今回回数:今回のお支払いが何回目かを表示、概要:ボーナス払いのお支払い月など一部のご利用についてのご説明(海外でのご利用には現地通貨額・通貨略称・換算レート)を表示、◎は支払方法を変更できます。ただし一部ご要望にお応えできない場合がございます。

ご案内
 ★カードのご請求やサービス内容は、表面のトヨタファイナンスお問い合わせ先までお電話ください。
 お客様をご担当させていただくのは下記の販売店です。お気軽にお立ち寄りください。スタッフ一同心よりお待ちしております。
 トヨタローラ徳島株式会社 TEL 088-662-0520

カードの紛失・盗難後の不正利用が増えています
 駐車中の車や、飲食店、電車内等でのカードの紛失・盗難による不正使用が、多発しております。カードの保管・管理には十分ご注意ください。また、カードの紛失・盗難に気づかれた際は、速に弊社までご連絡ください。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 **いよ西条**

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年 7月30日 7時19分

車種 **普通**

通行料金 **¥3,560-**

(外湯)

-入口料金所- **徳島**

ETC

会員番号 (支払 - 1回払い)

ケータイから高速道路の交通情報をチェック

<https://ihighway.jp>

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号201-00280538-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 **新宮**

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年 7月30日 16時36分

車種 **普通**

通行料金 **¥2,760-**

(外湯)

-入口料金所- **松山**

ETC

会員番号 (支払 - 1回払い)

ケータイから高速道路の交通情報をチェック

<https://ihighway.jp>

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号212-00041536-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 **徳島本線**

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年 7月30日 18時16分

車種 **普通**

通行料金 **¥3,080-**

(外湯)

-入口料金所- **新宮**

ETC

会員番号 (支払 - 1回払い)

ケータイから高速道路の交通情報をチェック

<https://ihighway.jp>

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号201-01421704-00

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けて

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

自動車使用記録簿（令和6年7月分）

使用日	政務活動先	政務活動目的	政務活動に要した 走行距離 (km)	摘要
R6. 7. 30	瓶ヶ森林道、道の駅天空の郷さんさん、道の駅霧の森	地元特産品・農産物の展開状況と観光者の入り具合の調査	620	調査研究費 1
政務活動に要した走行距離数の合計			620 km	

(注) 当該政務活動に該当する項目を摘要欄に記載すること。また、他の経費支出に伴って、「活動報告書兼領収書等添付票」を作成した場合は、併せて当該整理番号も記載すること。

計算式：走行距離 (km) ÷ 燃費 (km/l) × 購入単価 (円) = 充当額 (円)

燃費 15 km/l 購入単価 176 円

項目 (調査研究費1)
 走行距離 620 km ÷ 燃費 15 km/l × 購入単価 176 円 = 充当額 7,274 円

項目 ()
 走行距離 km ÷ 燃費 km/l × 購入単価 円 = 充当額 円

項目 ()
 走行距離 km ÷ 燃費 km/l × 購入単価 円 = 充当額 円

ENEOS

納品書(領収書)

2024年07月30日 18:51

売上
現金 様 M
6-3732 03-000
現金フリ 実車番
車両番号 0110-00
レギュラーガソリン P03
数量 41.64L *
単価 176円 ¥7,329
(内ガソリン税 53.80円 ¥2,240)
.....
合計 ¥7,329
(消費税10%対象 ¥7,329
内消費税等 ¥666)
釣銭 1万:2671 8千:671
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
土橋商事株式会社 昭和町給油所
徳島県 徳島市
昭和町7丁目38-4
TEL:088-622-8958 SS-373218
登録番号:T4480001001549
レシートNo 1990-01 データNo5609-5611
001 2024/07/30

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

①	年月日・時間	令和6年10月4日(金) ①14:30~15:30 令和6年10月5日(土) ②11:30~17:00 令和6年10月6日(日) ③9:30~11:00 ④14:00~15:30						
②	場所	①福岡県庁【福岡市博多区】 ②SAGAサンライズパーク【佐賀市日の出】 ③アクション福岡【福岡市博多区】 ④照葉積水ハウスアリーナ【福岡市東区】						
③	相手方	①福岡県人づくり・県民生活部スポーツ局スポーツ企画課 他 ②徳島県選手団 他 ③福岡県立スポーツ科学情報センター 管理者 他 ④福岡市総合体育館 管理者 他						
④	参加者	①②重清佳之、福山博史、岡田理絵、岡本富治、井村保裕、古野司、平山尚道、浪越憲一 ③④重清佳之、福山博史、岡田理絵、井村保裕、古野司、平山尚道、浪越憲一						
⑤	目的・内容	①福岡県におけるスポーツ振興の取組についての説明聴取 ②第78回国民スポーツ大会の会場視察及び徳島県選手団の激励 ③④施設の視察及び施設におけるスポーツ振興の取組についての説明聴取						
⑥	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記 録簿
		交通費	130,480円のうち129,360円	10/10	66,660	10/4 JAL3564便 徳島11:30発→福岡12:40着 10/6 JAL3567便 福岡18:30発→徳島19:30着		
		宿泊費		上限あり	29,600	10/4、10/5宿泊費(東急ステイ博多) ※上限14,800円×2泊=29,600円		
		交通費	2,190	1/4	547	10/4タクシー代 福岡空港→福岡県庁		
		交通費	2,510	1/3	836	10/4タクシー代 福岡県庁→東急ステイ博多		
		交通費	2,730	1/2	1,365	10/6タクシー代 東急ステイ博多→アクション福岡		
		交通費	4,110	1/2	2,055	10/6タクシー代 アクション福岡→照葉積水ハウスアリーナ		
		交通費	5,760	1/3	1,920	10/6タクシー代 照葉積水ハウスアリーナ→福岡空港		
		駐車場代	1,800	10/10	1,800	10/4~10/6 駐車場代		
		合計	148,460		104,783			

<p>議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 充分に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない</p>	<p>会派使用欄</p> <p>経理責任者審査</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto;">  </div>
---	--

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	104,783 円
-----------	-----------

領 収 証

2024年12月24日
(241004-AA0002)

古野 司 様

金額	¥ 1 3 0 , 4 8 0 ※
----	-------------------



お支払い方法(現金)
但し 2024年10月4日-6日 スポーツ議員連盟視察旅費及び交通費

上記の金額正に領収いたしました。
Ref.No. 0000208436 予約No. 3329542

観光庁長官登録旅行業(第1982号)
株式会社 トラベル 徳島
登録番号 198801008999
〒770-0841
徳島県徳島市垂野1丁目47番地3
スタッフクワイビル2階

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:088-625-5581
FAX:088-653-2344



領 収 書

現・引 割引 No. 0555

日付 2024年10月04日

車番 000321

基本運賃 ¥2,190円

合計 ¥2,190円

上記の様に領収いたしました
ご乗車ありがとうございます

通行料、その他 円

合計金額 円

西日本個人タクシー協同組合

下西タクシー

福岡市城南区長尾三丁目16番1号

無線室 092-552-555

消費税率 10%

登録番号

T7810505-064530

原本は平山議員添付

領 収 書

No.0008

日付 '24年10月04日 16:04

車番 000152 000

置換料金 ¥2510円

合計 ¥2510円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます。

(現金以外はご利用明細書)

福岡交通株式会社

登録番号:T4-2900-0100-2153

福岡市東区箱崎ふ頭5丁目9-36

観光タクシー、ジャンボタクシーの
予約、お忘れものは

☎ 092-643-7622

タクシーのご予約は

☎ 0570-08-1234

原本は井村議員添付

領収書

2024年10月06日 -003

メーター運賃 ¥2,430 円
固定迎車料金 + ¥300 円
運賃料金計 ¥2,730 円

合計 ¥2,730 円

(税率10%)

登録番号 T3290001008894

現金支払 ¥2,730 円

車両番号 0564

上記金額正に領収いたしました。

毎度ご乗車ありがとうございます。

お忘れ物、お問い合わせは

下記までご連絡ください。

天神タクシー (株)

福岡市中央区那の津4丁目3-6

☎ (092)761-1661

原本は井村議員添付

領収書

2024年10月06日 -011

メーター運賃 ¥4,110円

合計 ¥4,110円

(税率10%)

登録番号 T62900U1025730

《お支払内訳》

現金支払 ¥4,110円

車両番号 248

毎度ご乗車ありがとうございます。

LUCKY TAXI GROUP

ラッキー自動車株式会社

連絡先住所:

福岡市南区清水1丁目23番14号

配車室 092-541-7755

原本は井村議員添付

領 収 書

No.0010

日付 '24年10月06日 14:52

車番 000152 800

メ-タ運賃 ¥4830円

迎車料金 ¥300円

高速料金 ¥630円

運賃料金計 ¥5130円

通行料他 ¥630円

合計 ¥5760円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます。

(現金以外はご利用明細書)

福岡交通株式会社

登録番号:T4-2900-0100-2153

福岡市東区箱崎ふ頭5丁目9-36

観光タクシー、ジャンボタクシーの
予約、お忘れものは

☎ 092-643-7622

タクシーのご予約は

☎ 0570-08-1234

原本は平山議員添付

一般財団法人
空港振興・環境整備支援機構
徳島事務所
TEL 088-699-4169

T1-011105005394
(消費税率10%)

06 種 収 証 C
2024年 11月 30日
10R06819:452
10R04810:202
現金入金 1800円
現金振込 1800円

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	3

①	年月日・時間	令和6年12月7日						
②	場所							
③	相手方	那賀川アフターフォーラム						
④	参加者							
⑤	目的・内容	那賀川アフターフォーラム 令和6年度 年会費(R6.12.1~R7.11.30)						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		会費	5,000	10/10	5,000	那賀川アフターフォーラム年会費(令和6年度)		
		合計	5,000	/	5,000			

<p>議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない</p>	<p style="text-align: center;">会派使用欄</p> <p style="text-align: center;">經理責任者審査</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto;">  </div>
--	--

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	4

① 年月日・時間	①令和7年1月20日(月)13時～14時 ②令和7年1月20日(月)14時30分～15時30分 ③令和7年1月21日(火)9時15分～9時25分 ④令和7年1月21日(火)11時～12時						
② 場所	①②衆議院第2議員会館(東京都千代田区) ③首相官邸(東京都千代田区) ④参議院議員会館(東京都千代田区)						
③ 相手方	①デジタル庁審議官 奥田 直彦氏 ②村井 英樹 衆議院議員 ③石破 茂 首相 ④こども家庭庁長官官房総務課国会連絡室/成育局安全対策課こども性暴力防止法施行準備室室長 久米 隼人氏						
④ 参加者	①②嘉見博之、重清佳之、眞貝浩司、岡田理絵、須見一仁、福山博史、原徹臣、古野司、井村保裕、平山尚道、木下賢功(11名) ③④嘉見博之、岡本富治、重清佳之、眞貝浩司、岡田理絵、須見一仁、福山博史、原徹臣、古野司、井村保裕、平山尚道、木下賢功、元木章生(13名)						
⑤ 目的・内容	①デジタル庁奥田直彦審議官から、デジタル社会の実現に向けてと題し、マイナンバー制度やデータ活用、セキュリティ対策などの講義をいただき、質疑応答を行った。 ②村井英樹衆議院議員から、地域未来投資促進法の概要・活用策などについて講演いただき、意見交換を行った。 ③石破茂首相と面会し、高規格道路の整備推進のため、「国土強靱化実施中期計画」の早急な策定や必要な予算確保、県内高規格道路の早期整備に関する要望を行った。 ④こども家庭庁長官官房総務課国会連絡室/成育局安全対策課こども性暴力防止法施行準備室久米隼人室長から、人口減少の現状や少子化対策などについて講演いただき、意見交換を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	94,240	10/10	94,240	【往復航空券代】39,970円×2=79,940円 往路:1/20 JAL454 9:00徳島発⇒10:10羽田着 復路:1/21 JAL461 15:35羽田発⇒16:55徳島着 【宿泊費】12,100円 宿泊先:都市センターホテル 【国内取扱手数料】2,200円		
	交通費	7,620	1/3	2,540	1/20 タクシー代(羽田空港→衆議院第2議員会館)		
	交通費	9,620	1/3	3,206	1/21 タクシー代(参議院議員会館→羽田空港)		
	駐車場代	1,200	10/10	1,200	1/20～1/21 駐車場代(徳島阿波おどり空港)		
	合計	112,680		101,186			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10、1/3
政務活動費の支出額	101,186 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

2025年02月13日
(250120-AA0002)

古野 司 様

金額 ¥94,240※

お支払い方法(現金)

但し 2025/01/20-21 航空券(徳島⇄東京)・宿泊券



上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000208768 予約No. 3349109

観光庁長官登録旅行業 第1982号
株式会社 トラベル 徳島

登録番号 徳島県徳島市野田1丁目47番地3
〒770-0844
スタッフクリエイティブ2階

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

担当者印



TEL: 088-625-5581
FAX: 088-653-2344

領収書

車両番号 1258号
2025年01月20日10:51
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金,チケット,クーポン,カード)

乗車料金 6900円

運賃料金計 6900円
ETC 720円

計 7620円
消費税率 10.0%

日本交通株式会社 登録番号:T7011501015891
日本交通 新木場営業所
お忘れ物は、忘れ物検索サービスFindへ
QRを読み込み、Lineからお問い合わせ
その他はカスタマーサポートデスクへ
TEL:050(3173)8200 平日9:00~17:00



原本は福山議員添付

No011

領収書

2025年01月21日

車番 1459

運賃 8900円

運賃料金計 8900円

通行料他 720円

計 9620円

内消費税額 874円

消費税率 10.0%

登録番号: T6010601042046

株式会社日の丸交通

TokyoBay

青戸営業所

03-3604-1152

タクシーのご用命は

03-3814-1111

[ETC料金 720円]

霞ヶ関内 入口

↓
空港中央西 出口

720円

原本は岡田議員添付

(一財) 空港振興・環境整備支援機構

徳島事務所

登録番号 T1011105005394

TEL 088-699-4169



令頁収証

精算機 #05 A 精算No.000077
発券機 #02 発券No.099426
入庫時刻 2025年 1月20日(月) 07:49
出庫時刻 2025年 1月21日(火) 17:06
駐車時間 1日 9:17
駐車料金 A料金 1,200円

=====
合 計 1,200円
(内税10%対象額 1,200円)
現金領収額 1,200円
お預り 1,200円
お釣り 0円
またのご利用をお待ちしております。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	5

① 年月日・時間	令和6年7月19日、令和7年3月10日						
② 場所							
③ 相手方	徳島県議会各種議員連盟						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和6年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日台交流推進議員連盟 会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会農業振興議員連盟 会費		
	会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 会費		
	会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費		
	会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会教育を考える議員連盟 会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費		
	会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費返金		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会畜産振興議員連盟 会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会北朝鮮日本人拉致問題早期解決促進議員連盟 会費		
	会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日韓友好促進議員連盟 会費		
合計	26,000		26,000				

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～1.1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証
令和6年7月19日
古 野 司 様
¥ 1, 0 0 0 -
令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。
徳島県議会日台交流推進議員連盟 領 収
徳島県議会
日台交流推進
議員連盟

領 収 証
令和6年7月19日
古 野 司 様
¥ 3, 0 0 0 -
令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。
徳島県議会農業振興議員連盟 領 収
徳島県議会
農業振興
議員連盟

領 収 証
令和6年7月19日
古 野 司 様
¥ 4, 0 0 0 -
令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。
徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 領 収
徳島県議会
医療・福祉関係
議員連盟

領 収 証
令和6年7月19日
古 野 司 様
¥ 5, 0 0 0 -
令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。
徳島県議会芸術文化振興議員連盟 領 収
徳島県議会
芸術文化振興
議員連盟

領 収 証
令和6年7月19日
古 野 司 様
¥ 4, 0 0 0 -
令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。
徳島県議会教育を考える議員連盟 領 収
徳島県議会
教育を考える
議員連盟

領 収 証
令和6年7月19日
古 野 司 様
¥ 3, 0 0 0 -
令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。
徳島県議会林業木材業振興議員連盟 領 収
徳島県議会
林業木材業振興
議員連盟

返金証明証
令和7年3月10日
古 野 司 様
¥ 1, 0 0 0 -
令和6年度会費のうち、上記金額を返金しました。
徳島県議会林業木材業振興議員連盟 領 収
徳島県議会
林業木材業振興
議員連盟

領 収 証

令和6年7月19日

古野 司 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会日韓友好促進議員連盟 領 収



領 収 証

令和6年7月19日

古野 司 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会畜産振興議員連盟 領 収



領 収 証

令和6年7月19日

古野 司 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会北朝鮮日本人拉致問題
早期解決促進議員連盟 領 収



活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

①	年月日	令和7年2月18日						
②	内容	発行部数 3,300通 配布方法 郵送 県政報告書を発行し、県内において上記の配布方法により地域住民に配布し広聴広報活動を行う。						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物 写 し
		制作費 郵送料	463,650	10/10	196,020	県政報告書の印刷代・データ作成一式： 3,300部×単価59.4円(税込)=196,020円		
					267,630	(タウンプラス) 発送前作業費:3,300部×単価45.1円(税込)=148,830 円 郵送料:3,300部×36円(税込)=118,800円		
		合計	463,650		463,650			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送料を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送料を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

古野 司 様

No.

令和7年 3月 12日

金額	¥	4	6	3	6	5	0
----	---	---	---	---	---	---	---

但し 県政報告 vol.2 印刷代・ダウンロード代として
上記の金額正に領収致しました



◆ 内 訳

税抜金額 ¥421,500-

消費税額等 (10%) ¥42,150



山文堂印

西文堂
印刷

〒771-5208
徳島県那賀郡那賀町仁字王子前 175-1
TEL 0884-62-1502 / FAX 0884-62-2859
E-mail: sanbundou@mb.pikara.ne.jp

登録番号: T6810945620177

料金後納郵便

タウンプラス



古野

司

徳島県議会議員

那賀町の皆様へ

新時代へ!!
古野 司

■ 県政報告 vol.2

令和7年2月

TSUKASA FURUNO

■ プロフィール

徳島県議会自由民主党所属
徳島県監査委員
経済常任委員会委員
まちづくり・魅力向上対策特別委員会委員
政策条例検討会議委員

■ 発行

徳島県議会議員 古野 司
〒771-5513 徳島県那賀郡那賀町古屋字野々尻 63
Mobile: 090-1574-1370

■ ご挨拶

昨年8月8日、宮崎県東部の日向灘で発生したマグニチュード7.1の地震を受け南海トラフ地震の想定震源域で大規模地震が発生する可能性が普段と比べて高まったとして「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されました。

耳慣れない言葉に、戸惑った方も多かったのではないのでしょうか。この情報により、私達は日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備しておくことが求められました。

今後もいつ発生するかわからない地震などに対して、皆様方それぞれに改めて準備をして頂きたいと思います。

さて、今年度は議会選出の監査委員として県庁内外の各部また徳島県関連の団体・機関の財務事務の執行や経営に係る事業などについて公正で合理的かつ効率的に行われているかを日々監査しています。

また、9月定例会では任期2度目の一般質問の機会を頂きました。今回の質問においても多くの時間、地元の課題を中心に行いました。那賀町などの中山間地域において安全安心また快適に暮らしていく為には多くの課題があり、今後もそれらの「地元の声、県民の声」を全力で県政に届けて参りたいと思います。今後とも、皆様のご指導のほどよろしくお願い致します。

一般質問



■ 質疑と答弁の要約

① こどもメディカルラリーについて

問) 「こどもメディカルラリー」の成果と今後どのように展開していくのか、所見を伺いたい。

答) 来年度以降も継続的に実施し、いざ発生時に、「自分で考え、行動できる」こどもたちを育成することで、未来の「医療や防災」の人材確保に繋げて参る。

② E V 充電インフラの整備について

問) 「徳島県GX推進計画」に掲げる「E V 充電インフラ」整備目標の達成に向けて、今後どのように取り組んでいくのか。所見を伺いたい。

答) 県において充電インフラの導入を更に加速するとともに、「適地調査」や整備計画の策定により、市町村や民間事業者を巻き込んだ、全県的な取組へ広げて参る。

③ 県内中山間地域をはじめとする地域の公共交通の維持・確保について

問) 過疎化・少子高齢化が進む県内中山間地域をはじめとする地域の公共交通を、今後、どのように維持・確保していくのか。所見を伺いたい。

答) これまで行ってきた「モーダルミックス」や「公共ライドシェア」導入を見据えた勉強会に加え、国の動きを踏まえ「担い手創出」に関するワーキンググループを設置するとともに、必要に応じて国に対し「規制緩和」を求めて参る。

④ 空き家を対象とした犯罪被害防止対策について

問) 空き家を対象とした犯罪被害を防止するために、県警察としてどのように取り組んでいるのか、所見を伺いたい。

答) SNS等による防犯対策の呼びかけや、パトロール等の街頭活動等により住民の防犯意識を高めるとともに、10月11日からの「全国地域安全運動」を契機に、関係機関・団体と一層連携した防犯活動を推進して参る。

⑤長安ロダムの長期的堆砂対策について

問) 長安ロダムの「長期的堆砂対策」について、現場目線と住民目線のもとで堆砂土砂の運搬を進めていくべきと考えるが、所見を伺いたい。

答) 国が示した、「専用トンネル」に「ベルトコンベア」を配置する「新たな運搬計画」と一体的に進めるべく、「道路トンネル」の共同事業を検討して参る。

⑥那賀川の総合土砂管理における川口ダムへの影響と対策について

問) 長安ロダム直下に置土される土砂が川口ダムへ流入することによる影響をどのように想定しているのか。また、この土砂をどのように川口ダム下流へ流下させるのか、所見を伺いたい。

答) 堆砂量の上昇に伴い、近い将来、「河床上昇に伴う周辺への影響」や「発電への影響」が懸念されることから、土砂の流下対策として、早期に「スルーシング」を実施できるよう、検討を進めて参る。

⑦林道の利活用による地域活性化への取組について

問) 県内に広く整備されている林道を新たな地域資源として位置付け、都市部から中山間地域への関係人口を増やすために林道を活用すれば地域振興に大いに役立つものと考えているが、所見を伺いたい。

答) 「林道ナビ」の運用に加え、本年11月に民間事業者と連携した「フェスタ」を開催するとともに、官民挙げた「イベント誘致活動」を強力に展開し、「交流人口の拡大」や「地域経済の活性化」に取り組んで参る。

⑧花き産地の振興について

問) 本県の花き産地の維持を図るため、どのように振興していくのか、所見を伺いたい。

答) 生産技術の開発・確立や商談会等を行うとともに、遊休ハウスと活用希望者とのマッチングや、「低コストハウス」の普及により、花き生産に取り組みやすい環境を整備して参る。

■①こどもメディカルラリーについて■

■古野

去る9月8日、アスティとくしまにおいて、県内の小学生を対象に、「徳島こどもメディカルラリー知事杯」が初めて開催されました。

私も防災士の一人としてこの事業に関心を抱き、当日、この大会を最初から最後まで拝見させていただきました。

とりわけ、私の地元である那賀町から参加していた2チームのこどもたちが、地震の時や、けが人を見つけた時に、どのように対応すべきかを自分たちで考え、行動する姿を目にし、大変心を動かされました。

真剣に、そして適確に行動する姿は大人顔負けでした。

また、課題への対応力は、さすがこどもの発想力と驚かされるばかりでした。

■知事

「徳島こどもメディカルラリー」は、小学生を対象に、「けが人や倒れた人」を目の前にした際の「迅速な119番通報」や「適切な応急手当」などを競う大会であり、去る9月8日、「アスティとくしま」を会場に開催致しました。

「NPO法人・徳島PUSHネットワーク」をはじめ、「県医師会」や「県看護協会」、「県消防協会」、さらには「県内企業」や「ボランティア」の方々など、多くの皆様のご協力のもと、開催できましたことに、心より感謝申し上げます。

当日は、議員の地元・那賀町をはじめ、牟岐町や三好市など、県下一円から24チームの小学生が参加し、楽しみながらも、真剣に課題に取り組み、その結果、「上勝町のチーム」が見事優勝されました。

今回の大会に対しては、「こどもメディカルラリー」を発案された大阪府済生会千里病院の伊藤医師から、「全国で初めて『県主催』により開催されましたことは、画期的である」との、高い評価をいただきました。

また、参加したこどもたちからは、

・自分が人を助けられると、こんなにうれしいんだと初めて実感できた

・チームで協力すると人が助かる確率が上がると思った

・楽しく人を救う方法を学べたので、これからも続けてほしい

との声を聞くことができ、「命を守ることの大切さ」を改めて感じてもらうことができたことと確信しております。

さらに、「国境なき医師団日本」の中嶋優子会長による記念講演では、「世界の紛争地域」や「自然災害現場」での「人道的医療支援活動」の現状や、「人を助けることの尊さ」、「人間の尊厳の大切さ」などを、実際の経験を交えてお話いただきました。

こどもたちはもとより、運営に携わった医療スタッフやボランティアの皆様にとっても、非常に「意義深いもの」となったと考えております。

議員お話のとおり、今大会の成果を踏まえ、未来を担うこどもたちの「命を大切に作る心」を育む「こどもメディカルラリー」については、来年度以降も、継続的に実施することとし、しっかりと徳島に定着させて参ります。

そのためにも、今大会を振り返り、さらなる進化を図ることが重要であると認識しており、

・こどもたちの学びを深める、多様な「啓発ブース」の設置

・家族や引率者も、「ともに参加できる企画」

など、新たな視点から検討するため、大会関係者からなる「メディカルラリー推進協議会」を来月にも開催し、来年度に向けた準備を進めて参ります。

「南海トラフ巨大地震」は、近い将来に必ず起こり、そのとき、今のこどもたちには、自身や周りの方の命を守るとともに、貴重な「復旧・復興の担い手」となることが期待されます。

今後も、「こどもメディカルラリー」開催を通じて、いざ発災時に、「自分で考え、行動できる」こどもたちを育成し、ひいては、未来の「医療や防災」の人材確保にしっかりと繋げて参ります。

■②EV充電インフラの整備について■

■古野

今年は、昨年と並び「観測史上最も暑い夏」となりました。

「地球温暖化」の原因となる「温室効果ガス削減」への取組は、まさに「待ったなし」の状況にあると言えます。

特に、運輸部門は我が国の二酸化炭素排出量全体の約2割を占めており、中でも、自動車関連全体では、運輸部門の約85%を排出していることから、カーボンニュートラル実現に向けて、脱炭素化の取組が急務となっています。

国においては、2035年までに「乗用車新車販売における電動車の比率を100%にする」ことを目指すとともに、電動車の普及に不可欠な「充電インフラ」について、2022年度末までに設置済の「3万口」を含め、「2030年までに30万口」整備することを目標に掲げており、自動車業界ではこれを「100年に一度の大変革期の到来」と捉え、「電動化」に向けた取組が加速しているところです。

県においても、本年3月に策定した「徳島県GX推進計画」において、「EV充電インフラ」を現行の約200口から「2030年に県内2,000口とする」整備目標を掲げており、まずは県が率先垂範し、県有施設への普通充電器の整備が進められていると認識しています。

しかしながら、県内におけるEV充電設備はまだまだ少なく、既に設置されている地域も東部中心に偏りが見られ、私の地元・那賀町においても、隣接充電器までの距離が概ね40km以上のいわゆる「空白地域」が生じています。

ユーザーの利便性を考えると、県有施設への整備だけでは限界があり、EV普及拡大に向けては、早い段階で、県内における最適配置を目指した戦略的な取組を加速させて行く必要があると考えます。

そこでお伺いいたします。「徳島県GX推進計画」に掲げる「EV充電インフラ」整備目標の達成に向けて、今後どのように取り組んでいくのか、ご所見をお伺いいたします。

■生活環境部長

国においては、「脱炭素」と「エネルギー安定供給の確保」、さらには「経済成長」を同時に実現させるため、年内を目途に、「新たな国家戦略」である「GX2040ビジョン」を取りまとめ、「長期的かつ総合的」な視点に立った「GX」の取組を一層加速させることとしています。

県においても、本年3月に「徳島県GX推進計画」を策定し、「太陽光発電設備・蓄電池・EV」を「脱炭素・三種の神器」と位置づけ、自治体はもとより、県民や事業者における導入を積極的に促進しているところであります。

中でも、EVの普及拡大を図るためには、「充電インフラの整備」が必要不可欠であることから、事業者が整備費用を負担する「初期費用・維持費用・ゼロ円モデル」を活用し、まずは、「県有施設への率先導入」を進めております。

今年度については、本事業により、「あすたむらんど徳島」をはじめ「9つの県有施設」において、「EV充電器」を「42口」、整備しているところです。

議員お話のとおり、「徳島県GX推進計画」に掲げる「2030年・2,000口」の目標を達成するためには、県における取組を更に加速するとともに、市町村や民間事業者を巻き込んだ、全県的な取組へと広げていくことが、何よりも重要であると認識しています。

そこで、今年度、「観光施設」や「商業施設」はもとより、
・幹線経路にある「道の駅」や「コンビニ」
・地域における主要な「防災拠点施設」
などを中心に、「適地調査」を行うとともに、その結果を踏まえ、「充電インフラの最適配置と工程」を示した整備計画を策定し、「2,000口」の目標達成に向け整備促進を加速して参ります。

■③県内中山間地域をはじめとする地域の公共交通の維持・確保について■

■古野

現在、全国的に運輸・運送業のドライバー不足が深刻な問題として度々報道されています。

都会であっても運転手不足によりバス路線が減便されるなど、以前では考えられない事態が起こっています。

また、首都圏でさえタクシーの不足が深刻であるとの報道もされております。

一方、都会から地方に目を転じて見ても全く同じ事でありまして、私の地元・那賀町においても運転手不足によりバス路線の維持が出来ないことで、間もなく、新たに広大な公共交通空白地が発生します。

私の住む集落は、国道195号の長安口ダム付近から県道36号日和佐・上那賀線の町境までの間に40戸の民家が点在しており、国道のバス路線から一番遠い民家までは20kmありますが、その区間のバス路線が今月末限りで廃止されます。

頼りの地元タクシーはすでに6年前に廃業をしており、今後の交通手段の確保に不安を感じていましたが、那賀町役場が新しくボランティアタクシーを設立し、地域の足を確保するように努力をして頂き、大変にありがたいことです。

この件は一例でありまして、今後、更に公共交通の脆弱性が増すことは容易に想像ができません。

那賀町内には平成の末までタクシー事業者が6者ありましたが、それからの6年で半減して現在は3業者となりました。

現在営業をしている方も高齢となられておりますが、日々業務に奮闘をされており誠に頭が下がる思いであります。

このようにバス路線の存続のみならず、タクシー事業者の維持も決して容易ではありません。

このような事例は私の地元・那賀町だけのことではなく、中山間地においては切実な問題となっていることと思っております。

現在、国の方では、都会・地方を問わず、ライドシェアを活用しているところ、という動きがあり、様々な制度改正がなされています。本県においても、地域の実情に合わせ、そうした制度をうまく活用しながら、国、県、市町村、事業者が一体となって、地域住民の「生活の足」を守っていかねばならないと思っております。

そこでお伺いいたします。過疎化・少子高齢化が進む県内中山間地域をはじめとする地域の公共交通を、今後、どのように維持・確保していくのか、ご所見をお伺いいたします。

■生活環境部長

「モータリゼーションの進展」や「人口減少」、コロナ禍以降の「ライフスタイルの変化」、更には、深刻な「運転手不足」を背景に、地域公共交通を取り巻く環境は、より一層、厳しさを増しております。

特にバス・タクシー事業者など、公共交通の担い手が不足する中山間地域においては、通学・通院や買い物など、日常生活を営む上で「移動手段の確保」が、大きな課題となっています。

本県においては、令和元年度に策定した「次世代地域公共交通ビジョン」に基づき、事業者や市町村との連携のもと、

・路線バスと鉄道の円滑な接続
・交通需要の少ないエリアをカバーするデマンド型乗合タクシーの運行

など、地域の交通資源を最大限に活用する「モーダルミックス」を推進し、「移動手段の確保」に取り組んで参りました。

また、昨年度から、タクシー事業者の管理のもと、一般ドライバーが運行する「日本版ライドシェア」や、市町村等が自家用車を活用し、運送サービスを提供する「公共ライドシェア」の導入

を見据え、タクシー事業者や市町村と勉強会を開催し、「国の制度改正」や「先進的な取組事例」について、活発な意見交換を行っております。

こうした中、国においては、恒常的に公共交通を利用できない「交通空白」の解消に向け、本年7月に、国土交通大臣を本部長とする「交通空白」解消本部を設置し、解決方策の柱として、「日本版ライドシェア」や、「公共ライドシェア」を積極的に活用する方針が示されたところであります。

そこで、本県におきましても、こうした国の動きを踏まえ、今年度、新たに公共交通の「担い手創出」に関する「ワーキンググループ」を設置することとしました。

このワーキンググループにおいて、ライドシェアをはじめ、地域の実情に合った「公共交通の担い手」確保の検討を行うとともに、「交通空白」地域における、サービスの提供に係る課題を洗い出し、必要に応じて、国に対し「規制緩和」を求めて参ります。

今後とも、官民連携の下、中山間地域をはじめ、「地域における公共交通の維持・確保」にしっかりと取り組んで参ります。

■④空き家を対象とした犯罪被害防止対策について■

■古野
近年、全国的に空き家を狙った窃盗事件が増加傾向となっております。

一般的に空き家は、人の気配がなく注意が行き届かない、また、被害にあっても気付くのが遅れるなど、防犯上の対処がしにくいことが考えられます。

また、総務省の「令和5年住宅・土地統計調査」の結果によりますと、徳島県内の空き家率が21.2%と、全国ワーストとなりました。

私の地元・那賀町も同様に、若い人が都会に出て行ったり、後継ぎがない等の理由から空き家が増えてきており、さらには周りも高齢者ばかりになっているため、防犯対策が重要な課題となっております。

このようなか、今年の5月、「美馬の山間部で空き巣被害が相次ぐ」と大きく報道されました。

美馬市穴吹町口山の山間集落において、空き巣や、点在する民家を中心に、農機具や家電が狙われていたようであります。

この事件で逮捕された犯人は、那賀町内の小屋にも侵入し、農

機具などを盗んでおりました。

同じ頃、北関東をはじめ、長野・福島両県の民家において、就寝中の住民が犯罪集団に襲われて、縛られた上で現金を奪われるという、「山間部の民家を狙った強盗事件」が相次いで発生し、この一連事件と重なり、地元の方々には「那賀町の集落にも強盗集団が来るのではないかと命の危険も感じながら、落ち着いて眠れない日々が続きました。

こうした犯罪被害に遭わないためには、自ら防犯カメラを設置したり、空き家や小屋の持ち主が見回ったりすることが有効だと思いますが、やはり自主防犯では限界があります。

行政機関や住民などが一体となって、犯罪の起きにくい地域社会を構築する必要があります。そこには、犯罪を取り締まったり、付近を警戒してくれる警察の活動も、大きな拠り所になると考えます。

そこで、お伺いいたします。空き家を対象とした犯罪被害を防止するために、県警察としてどのように取り組んでいるのか、ご所見をお伺いいたします。

■警察本部長

県内における空き家を対象とした窃盗被害は、統計を取り始めた令和2年は「13件」であり、その後、令和3年と令和4年は、いずれも「9件」でありましたが、令和5年は、複数の窃盗グループによる空き家を狙った犯行が繰り返され、被害件数は「104件」と、大幅に増加したところであります。

県警察におきましては、徹底した現場鑑識など所要の捜査を行い、これまでに、令和5年中の被害のうち、「85件」を検挙し、検挙率は「81.7%」となっているところであります。

さらに、このような窃盗被害を防止するため、SNS等により、

- ・玄関や窓の施錠の徹底
- ・防犯カメラや防犯フィルム、補助錠等の活用
- ・郵便物の回収等、家屋周辺の環境整備
- ・貴重品や現金を空き家に置かないこと

などの防犯対策を呼びかけているところであります。

また、パトロール等の街頭活動や警察官がご家庭を訪問し防犯指導を行うといったことも重要であると認識しており、本年度初

めに、これら活動の強化を指示し、本年は、昨年同期と比べて、地域警察官1人あたりのパトロール時間や警察官が訪問して行う巡回連絡の実施時間・世帯数のいずれも増加したところであります。

他方で、安全で安心なまちづくりのためには、警察活動に加えて、自治体、地域住民など、地域社会が一体となって取り組むことが肝要と考えております。

来る10月11日から10日間実施される、「全国地域安全運動」は、安全で安心して暮らせる社会を実現するため、地域ぐるみで犯罪の被害防止や防犯教育を強化し、その浸透と定着を図ることを目的としております。

県警察といたしましては、関係機関・団体等と一層連携し、防犯活動を推進するとともに、この運動を契機に、更にパトロール等の街頭活動を強化することとしております。

増加する空き家を対象とした窃盗事件については、危機感を持って対処しているところであり、引き続き、犯罪情勢を的確に分析した上で、効果的な犯罪抑止に向けた取組を進めて参ります。

■①②③④総括■

■古野

「こどもメディカルラリー」での心肺蘇生法講習会の中で、年間7万人・一日約200人の方が心停止で倒れて亡くなっているとの説明があり、その話を聞くこどもたちの真剣なまなざしと熱心さに私は大変感激をいたしました。

また、兵庫県内では10年前から「こどもメディカルラリー」を実施してきてそこに参加したこどもたちの中には、医療や防災の道へ進んだ方もいるとの説明を頂きました。

先ほどのご答弁にありましたように次回からは更に多くの関係機関に参加を頂いて「こどもメディカルラリー」を、末永く育てて頂きたいと願います。

E V充電インフラの整備についてであります。

最近、日本をはじめ、欧米の大手自動車メーカーがB E V戦略の見直しを発表し、B E Vの普及に急ブレーキがかかりました。しかし、P H E Vなど他の電動車は日本国内においても急拡大しており、長期的視野で見れば国の計画通りに進めて行くことは大変に重要なことであります。

私の地元においても、那賀町が「道の駅鷲の里」に設置した充電インフラが、耐用年数が過ぎ、以降の修繕に多額の費用が必要なことを理由に「存続を望む声も虚しく」あっさりとして撤去されました。

また、他の2ヶ所の道の駅で使われている充電インフラも設置から数年を経っております。

このように設置から数年を経た公設の充電インフラが、今後、使用不能となる可能性も考えられることから、今回の事業の必要性が高いことは明白です。

ご答弁にあったように、戦略的に、そして更に野心的に進めて頂きたいとお願いたします。

地域公共交通の維持・確保については、従前から県内各地の事業者や自治体の実情を県はよく理解され、利用者のニーズに合った事業が展開されるよう努力をされていることはよく理解いたしております。

しかし、中山間過疎地域の疲弊は事前の想定以上に進んでいることから、先ほどご答弁頂いた通り、課題を洗い出し、必要とご判断されれば速やかに行動をしていただくことを強く期待いたします。

次に、空き家を対象とした犯罪被害防止対策について、詳細なご答弁を頂きました。

県内の被害が昨年中はそれ以前に比較して大幅に増加していることに大変驚きました。

また、検挙率の高さは、日頃の地道な活動の成果であり、そのご努力に衷心より敬意を表するところであります。

さて、私の地元では、令和2年に那賀警察署が廃止をされ阿南警察署に統合されました。

徳島県の6分の1の広大な面積がある那賀町で警察署が廃止をされ交番に代わるということへの不安を、当時は多くの住民が持っていました。今もその不安が払拭されているとはいえません。

特に、山間部でこのような事件が発生すれば尚更でございます。

どうぞ、これからも住民に寄り添ったパトロール等の活動をよろしくお願申し上げます。

また、ご答弁にございましたように関係機関・団体ともさらに連携をした対策をご期待いたします。



徳島子どもメディカルラリーを視察しました



国土交通省徳島河川国道事務所へ道路・河川整理に関する要望活動

⑤長安口ダム of 長期的堆砂対策について

■古野

長安口ダムは、昭和31年の完成後約70年が経過するなか、土砂の堆積が年々増加しており、これに対しダム管理者の国において、例年、冬場などのダム水位が下がった貯水池で土砂の除去が行われ、これまでに約210万立方メートルを撤去いただいたと伺っております。

私は、こうした土砂撤去において、心配していることがあります。

それは、毎年、国土交通省をはじめ関係機関が、一斉に土砂を撤去するため、30台を超えるダンプトラックがひっきりなしに通行し、地元住民が利用する道路において、道幅が狭い箇所では、大型車との対向に不安を感じるといった交通安全対策の要望をいただいていることです。

こうした地元の声については、本年2月、那賀町長、那賀町議

会の皆様とともに後藤田知事と面会し、那賀川の治水安全度を高める重要性とそれに併せた交通安全対策についての必要性を届けさせていただいたところであります。

私を含め地域住民の多くは、長安口ダムの貯水池機能を保全するための土砂撤去に賛同しております。

その前提として、ダンプ運搬が長期にわたるものであり、住民の交通安全を著しく損なわないような運搬に向けて、ダムを管理する国と、運搬路となる国道193号及び195号を管理する県が連携した土砂運搬のベストプラクティス、最善の方法を検討して頂きたいと考えております。

そこでお伺いいたします。長安口ダムの「長期的堆砂対策」について、現場目線と住民目線のもとで堆砂土砂の運搬を進めていくべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

■知事

那賀川上流域は、日本でも有数の多雨地帯であって、川沿いには、地すべりや山腹崩壊につながる「不安定な地質」が広く分布しております。

かつては、旧上那賀町「高磯山崩落」により、大量の土砂が川をせき止め、その後の決壊により、「下流阿南市」まで大きな浸水被害をもたらしました。

近年も、「平成16年台風第10号」など台風・豪雨による洪水に伴い、「土砂生産」と「河川への流入」が続いております。

那賀川水系唯一の治水ダムである「国直轄・長安口ダム」は、流域面積が同程度の「早明浦ダム」と比べ、著しく小規模であり、土砂流入が河川管理上の大きな課題となっております。

このため、平成19年度以降、毎年、ダムに流入する土砂を掘削し、道路の安全確保や騒音・振動に配慮しながらダンプトラックにより、ダム下流へ運び出し、貯水容量を確保するための、大規模な「堆砂対策」が進められております。

近年、降雨が「激甚化」する中で、今後も、「顕在化」する堆積土砂への対策が求められているところです。

議員お話のとおり、「長期間を要する土砂運搬」を着実に進めていくにあたっては、

- ・10年、20年先を見据えた「現場目線」により、運搬能力を高める「土砂運搬計画」
- ・円滑に工事を進めるための「住民目線」による地域の幹線道路となる国道195号の「交通安全対策」といった「二つの課題」を同時に解決する対策が不可欠であります。

このうち、「土砂運搬計画」については、去る6月、国から、「追立ダム上流部」から「出合ゆず大橋」付近までは、「ダンプトラック」で運び出し、残る「長安口ダム」直下の搬出先までは、那賀川左岸に「専用トンネル」を設け、「ベルトコンベア」を配置する「新たな運搬計画」が示されたところであります。

これにあわせ、国道195号での通行の安全性を高めるため、「長安口ダム堤体」の左岸にあって、狭隘で一車線区間が連続する「長安第二トンネル」から「長安橋」までの交通の隘路区間の解消が求められております。

このため、現在、国とともに進めている「那賀川水系河川整備計画」策定のプロセスにおいて、国が行う「ベルトコンベア」と一体に進める「道路トンネル」の共同事業を検討して参ります。

今後とも、住民の皆様が安全・安心を実感できるよう、工夫を凝らしながら「那賀川の治水対策」と「国道195号の改築」に取り組んで参ります。

⑥那賀川の総合土砂管理における川口ダムへの影響と対策について

古野
長安口ダム直下に置土される土砂の影響についてお伺いします。

那賀川においては、国土交通省主導のもと、県などの関係機関が連携し、流域全体での土砂管理対策が検討されるとともに、長安口ダム貯水池に堆積した土砂を除去し、その土砂をダム直下へ置土することにより、下流への還元が実施されております。

その結果、河川の環境が非常に豊かになっていることは有り難いと感じており、アユの産卵場が創出されるなど、一定の効果が現れてきていることについては、評価しているところであります。

一方、国は、長安口ダム上流において、恒久的な堆砂対策を進めることとしており、大量の土砂が次々と川口ダム貯水池へ流れ

込んでくるのが容易に想定され、地元住民も洪水や道路への影響について大変危惧しております。

国土交通省によると、令和5年度までに、ダムから撤去した土砂のうち170万立方メートルを超える量を長安口ダム直下に置土しており、この土砂が洪水のたびに下流へ流れていることから、今後、加わる置土の流入により、川口ダム貯水池への土砂堆積が進行し、河床上昇による浸水被害を引き起こす恐れがあるのではないかと懸念しています。

そこで、お伺いいたします。長安口ダム直下に置土される土砂が川口ダムへ流入することによる影響をどのように想定しているのか、また、この土砂をどのように川口ダム下流へ流下させるのか、ご所見をお伺いいたします。

企業局長
企業局では、日野谷発電所や川口発電所など那賀川の豊かな恵みを楽しみつつ、長年にわたり、発電事業を行っているところであります。

議員お話のとおり、那賀川におきましては、平成19年に長安口ダムが「国直轄管理」に移行し、懸案でありました「貯水池上流に堆積した土砂」の除去が本格的に開始されました。

現在、ダム直下に、「土砂還元」を目的とした「置土」が継続的に実施され、河川環境の改善につながっているものと認識しております。一方で、川口ダムへの「流入土砂量」は150万立方メートルを超え、「総貯水容量」に対する「堆砂量」の割合は、約24%となっており、近い将来、「河床上昇に伴う周辺への影響」や「発電への影響」が懸念されているところであります。

このため、河川管理者主導の下、平成27年度に設置された「那賀川総合土砂管理検討協議会」に企業局としても参画し、川口ダム貯水池に流入する土砂の状況を継続的に把握するとともに、土砂の「流下対策」について、事例調査を進めて参りました。

その結果、洪水時の水流を利用し、洪水吐ゲートから、土砂を下流域へ押し流すいわゆる「スルーシング」が最適ではないか、との結論に至っております。

この「スルーシング」を実際に行う場合には、ダム貯水位を大きく下げることにより、大量の土砂移動が見込まれることから、「道路擁壁の補強」や「発電機能の維持」など、現在、国土交通省、県土整備部等と連携しながら、その対応を進めているところであります。

もとより、流域の住民の皆様、関係者の皆様のご理解が何より重要でありますので、今後、丁寧な説明を行い、早期の「スルーシング」が実施できるよう、鋭意、取り組んで参ります。

企業局といたしましては、那賀川の豊かな自然と調和しつつ、「ダムや水力発電施設が持つ優れた機能」を次の世代に引き継げるよう、川口ダム管理者としての「役割と責任」をしっかりと果たして参ります。

⑦林道の利活用による地域活性化への取組について

古野
私の地元、那賀町は、西日本第2の高峰である「剣山」や「次郎笈」などの山々、町を流れる那賀川の源流域から中流域には、「大釜の滝」や「大轟の滝」などの多くの滝や、「歩危峡」をはじめとする清らかな流れを楽しめる水辺環境など、四季折々に美しい自然あふれる地域でありまして、多様な景観や豊かな自然環境を楽しみたい方々にとりましては、その環境は魅力ある地域資源として、高いポテンシャルがあると考えております。

また、那賀町は森林率が町面積の約95%と県内では最も高く、古くから「木頭スギ」の産地として林業が盛んな地域でもありまして、木材輸送や間伐などの手入れを行うためのアクセス道として、市町村間を連絡するような大規模林道から、大規模林道を補う支線林道まで、多くの林道網が整備されております。

この林道を使えば、魅力的な森林エリアに誰でも気軽にアプローチできることから、登山や釣り、オフロード環境を楽しむ方々まで、林業を目的とした利用に限らず、様々な目的で多くの方々が林道を利用されていると感じています。

私も林道をドライブすることが趣味の一つでありまして、これまでもあちらこちらの林道を走り、森に触れ、時々美しい自然の表情を楽しんでいる一人であります。

そして近年は、ハイキングやサイクリング、ラフティングなどの「自然体験型観光」が、自然の豊かさを感じ、地域の生態系や歴史文化を自ら体験する手段として、全国的に盛んに行われているとも聞いております。

そこで、お伺いいたします。県内に広く整備されている林道を新たな地域資源として位置付け、都市部から中山間地域への関係人口を増やすために林道を活用すれば地域振興に大いに役立つものと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

農林水産部長
本県には、森林の整備や、木材の生産・輸送を効率的に行う上で、欠かすことのできない基盤として、685路線、1,872キロメートルにおよぶ林道が整備されております。

また、林道は、地域住民の「生活道」や、災害発生時における集落の孤立を防ぐ「迂回路」としての機能も併せ持ち、中山間地域に暮らす人々のライフラインとして、生活環境の維持・向上に重要な役割を担っております。

一方、森林の奥深くまで通じる林道は、登山やツーリングなど、自然体験や観光目的においても、多くの方々にご利用いただいております。議員お話のとおり、林道を新たな地域資源として、地域振興に活用することは、大きな可能性や潜在的な発展性があると認識しております。

県では、利用者の利便性向上を図るため「林道の通行規制」や、「ガソリンスタンド・トイレなどの便利情報」等をワンストップで発信する「とくしま林道ナビ」を運用しており、台風や災害時のアクセス数が1日700件を超えるなど、信頼できる確かな情報源として、県内外の林道ユーザーから高く評価いただいております。

今後、さらに林道を魅力ある地域資源として磨き上げ、観光利用をはじめとする誘客を促進するには、民間事業者の経験やノウハウによる発信力の高いイベント開催が有効であると考えております。

そこで、より多くの皆様に林道をご活用いただき、本県の豊かな自然に触れる機会を創出するため、日本一の長さを誇る「剣山スーパー林道」において、本年11月に「フェスタ」を開催いたします。

具体的には、那賀町や神山町の3つの会場において、一杯のカップラーメンをきっかけに大自然を満喫いただく「剣山スーパー林道でカップラーメンミーティング」や、「民間事業者」との連携イベントとして、

- ・オフロード車の愛好家が集う「ファンミーティング」
- ・マウンテンバイクやロードバイクによる「自転車ツーリング」を開催し、県内外からの誘客による「にぎわいづくり」や地域での食事・宿泊など「消費拡大」に繋げて参ります。

加えて、自然体験や観光目的による林道利用を促進するため、林道管理者と民間事業者との「マッチング」を行い、更なる林道利用の拡大や定着に向けたイベント誘致活動を積極的に展開いたします。

引き続き、本県の林道と豊かな自然環境が持つ高いポテンシャルを最大限発揮させ、「新次元のにぎわい」を創出するため、ユーザー目線に立った「とくしま林道ナビの充実・強化」や、官民挙げた「イベント誘致活動」を強力に展開し、「交流人口の拡大」や「地域経済の活性化」にしっかりと取り組んで参ります。

⑧花き産地の振興について

■古野

私の地元である那賀町は、寒暖差が大きく、夏場の降水量が多い地域であり、山間地の特徴を生かして、「ゆず」や「すだち」などの果樹、「オモト」や「ケイトウ」などの花き、「阿波晩茶」や「いちご」などが栽培されています。

特に、「オモト」は、縁起の良い植物として、正月の祝儀や生花に使用されており、また、「ケイトウ」は、盆や彼岸などに仏花として利用されるなど、花きについては、産業だけでなく、伝統や文化という観点からも、心豊かな生活の実現に重要な役割を担っています。

こうした文化や伝統が、今もなお、継承されているのは、弛ま

ぬ努力により培われた高い栽培技術が代々引き継がれてきたことによるものと考えております。

しかしながら、年々、農業者の高齢化と離農が進んでおり、本県の花きの産出額に目を向けますと、平成9年の「76億円」をピークに減少し、直近の令和4年では「37億円」となっており、ピーク時から半減しています。

今後、本県の花き産地を維持していくためには、後継者や若者にとって就農しやすい環境を整備する必要があると考えます。

そこで、お伺いいたします。本県の花き産地の維持を図るため、どのように振興していくのか、ご所見をお伺いいたします。

■農林水産部長

本県の花きにつきましては、全国トップクラスのシェアを誇る「シンビジウム」をはじめとして、「ユリ類」や「ケイトウ」など、多種多様な品目が生産されており、京阪神市場を主なターゲットとして、長年供給し続けております。

また、県内各地に花き産地が形成されており、令和4年における花きの産出額は37億円となり、農業産出額の4%を占めていることから、本県農業における主要な産業の一つとして、維持・発展させていく必要があると考えております。

一方、需要低迷や生産資材価格の高騰など、産地を取り巻く環境は厳しさを増しており、こうした状況下において、花き産業を維持していくためには、「生産」と「消費」の両面から支援していく必要がございます。

こうした考えのもと、これまでに、

- ・ICTを活用したシンビジウムの開花促進技術の確立
- ・中山間地域に適した花き品目の複合経営モデルの作成
- ・小学校におけるシンビジウムやオモトの生け花教室

などを実施して参りました。

全国的に花き生産と消費が縮小していく中で、花の生産者団体や流通事業者で組織する「とくしまの花振興協会」と連携し、本県の産地の更なる強化を図ることで、市場優位性を高めていく必要があります。

このため、今年度においては、生産振興の観点で、

・シンビジウム生産における開花の安定化に向けた高温期の施設内温度と日射量の管理技術の開発などを実施するとともに、消費拡大に向けては、

- ・京都の卸売市場における県内生産者と実需者とのマッチングに向けた展示商談会
- ・若年層に焦点を当てた、花に触れ、親しむ機会の提供を行うなど、生産・販売力の強化に努めて参ります。

また、農業用ハウスの取得コストの低減を図るため、離農により後継者が不在となった農業用ハウスを有効活用していただけるよう、遊休ハウスの実態調査や離農の希望調査を行い、幅広く情報提供することで、活用希望者とのマッチングを促進したいと考えております。

あわせて、「単管パイプ」などの安価な建築資材を活用した「低コストハウス」の「自家施工マニュアル」を作成し、普及して参ります。

これらを一体的に進めることで、新規就農者や規模拡大を希望している生産者が花き生産に取り組みやすい環境を整備して参ります。



鳴門教育大学附属中学校への出前授業



鳴門教育大学附属中学校への出前授業



那賀町自動運転バスを試乗・視察させて頂きました

⑤⑥⑦⑧総括

■古野
長安口ダムの「長期的堆砂対策」について、非常に斬新なご答弁を頂きました。

土砂運搬ベルトコンベヤーの設計は国土交通省において近々に開始をされると聞き及んでおります。

ご答弁ではそれに合わせて最善の方法の検討がなされることとでありました。

長らくの課題が解決されますように地域の方々とともに心待ちにしておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、川口ダムへの土砂流入の影響と、その流下対策について詳しいご説明とご答弁を頂きました。

川口ダムは上流に長安口ダムがあることから、昭和35年の完成以来、平成20年以降の土砂置土による土砂流入までの約50年間、全くといっていいほど上流からの土砂流入について対策をする必要はなかったと考えられます。

今後、地元住民等のご理解を頂きながら早期のスルーシングが実施できるよう取り組んでいただけるとのことですので、今後の経過に注目して参りたいと思っております。

現在、堆砂土砂の河川還元により長安口ダム直下から日野谷発電所までの区間はダムが存在する河川でありながら素晴らしい河川環境が取り戻せています。

今後、川口ダム下流から那賀川の河口までの区間もスルーシングの効果により河川環境が改善されることを期待しております。

次に、林道の利活用についてであります。

林道にはそれぞれ一本一本違った個性、顔があります。地元の方が生活道路として、また林業など仕事の為にしか通行しないと

いう林道が私の地元では一般的ではありますが、同じ林道という名前であっても中にはお隣の高知県の町の吉野川源流のある「瓶ヶ森林道」のように、その絶景に誘われて全国各地からやって来る観光客で休日ともなれば交通規制がされるほどの賑わいが作られている林道もあります。

ご答弁でもございましたように、徳島県にも全国に誇る日本一長い「剣山スーパー林道」がございます。

延長の大部分が未舗装であり全国のオフロード愛好者たちが「一度は走りたい」という聖地でもあります。

間もなく、そこは佐那河内起点の林道「大川原・旭丸線」と繋がり大川原高原の絶景地から剣山までが一体となります。

知事も剣山・山の家を訪れた時にその豊かな自然に感激されたとお聞きいたしました。

今後、更に林道を利活用して地域活性化に取り組んでいただければ切望をしておきます。

花き生産の振興についてのご答弁では、多くの施策を列挙して頂きありがとうございます。

まず、市場優位性を高めるための栽培技術の開発や実証は大いに有用性があり、大変ありがたい取組です。

また、低コストハウスの普及や遊休化するハウスの情報共有についても非常に画期的な取組であると思っております。

私の地元でも若手農家が中心となって新規就農者を呼び込み、「フリージア」や「コワニー」などを花き施設栽培し、西日本を代表する花の産地形成に向けて頑張ってもらっております。

こうした花き産地を発展させていけるようにしっかりと取り組んでいただくようお願い申し上げます。

■おわりに■

■古野

これで予定をしておりました質問はすべて終わることができました。

それぞれの質問にご丁寧にご答弁を頂きました理事者の皆様方には心より深くお礼を申し上げます。

市内とは比較にならないような不便な地域に暮らす私どもにとって安全安心に日々暮していく為には何が最低必要なものか、いつもそのようなことを考えています。

今回の質問の中では「公共交通の維持・確保について」がその一つであります。

今後も過疎地の代表として多くの課題を質問させて頂きたいと思っております。

それでは最後にお礼とお礼を申し上げて終わりといたします。

先月末に本県を台風10号が通過しました。

木頭地区などでは積算で(800ミリ)の大雨が降りましたが県内には大きな土砂災害もなく安心をした矢先の9月3日に私ども「唯一の命の道」である国道195号が日野谷発電所付近において大規模山腹崩壊で全面通行止めとなりました。

崩壊直後には4トン車までの通行が出来る迂回路を対岸に確保して頂き、先ずは安心いたしました。

ただ、どうかすれ違いが出来る程の町道であり高齢の方やはじめての方は恐々の通行をしています。

しかし、残念なことにその迂回路は大型車の通行はできないことから、大型車は1時間以上を必要とする大回りの峰越林道の迂回路を利用せざるを得ず林業や運送業のみならず、あらゆる産業に甚大な影響が出ております。

危険物など一部のものは高知県南国市経由で運送している現状です。

発災直後から県土整備部はじめ関係各位には機敏な対応をして頂き、誠にありがとうございました。

大規模な山腹崩壊であり、まだ、崩壊上部には大きな土塊が残っていることから短期間での復旧は難しいことは理解するところでありますが、何と申しても「唯一の命の道」でございます。

どうぞ、現場での安全に配慮をされた上で、今後は一日も早く片側交互通行ができますように一層のご尽力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、お礼とお礼を申し上げまして私の一般質問を終えさせて頂きます。



文部科学省を訪問



矢野審議官(鳴門市出身)を訪問し徳島県の教育について意見交換

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和6年8月20日(火) ①13:00~14:00 令和6年8月21日(水) ②11:00~12:00 ③14:00~14:30 ④15:00~15:20 ⑤15:30~16:30						
② 場所	①都道府県会館 【東京都千代田区】 ②東京プリンスホテル 【東京都港区】 ③文部科学省 【東京都千代田区】 ④⑤農林水産省 【東京都千代田区】						
③ 相手方	①国土交通省、西日本高速道路(株) 他 ②四国新幹線整備促進期成会会長 他 ③文部科学省文部科学審議官 矢野和彦 氏 ④農林水産省林野庁次長 小坂善太郎 氏 ⑤農林水産省水産庁増殖推進部栽培養殖課陸上養殖専門官 玉城哲平 氏 他						
④ 参加者	①嘉見博之、岡本富治、重清佳之、眞貝浩司、岡田理絵、須見一仁、福山博史、原徹臣、井村保裕、木下賢功、古野司、平山尚道、山西国朗、元木章生、井川龍二、北島一人、立川了大、井下泰憲、仁木啓人、浪越憲一、沢本勝彦、岸本淳志、梶原一哉、達田良子、川真田琢巳 他 ②嘉見博之、岡本富治、重清佳之、眞貝浩司、岡田理絵、須見一仁、福山博史、原徹臣、木下賢功、山西国朗、古野司、平山尚道、仁木啓人、浪越憲一、沢本勝彦、岸本淳志、古川広志、梶原一哉、川真田琢巳 他 ③④⑤岡田理絵、古野司、平山尚道						
⑤ 目的・内容	①徳島県内の関係者と一致団結し、高規格道路等の整備促進を強力に進めていくため、決起大会に出席し、国等への要望を行った。 ②四国新幹線の早期実現に関して、国への要望事項を決議する、四国新幹線整備促進期成会東京大会に出席した。 ③高等学校再編について、文部科学省文部科学審議官 矢野和彦氏から説明聴取と質疑応答を行った。 ④林業の大量伐採の方法や林道整備等について林野庁次長 小坂善太郎氏から説明聴取と質疑応答を行った。 ⑤サツキマス養殖に関し、育てる水産業や環境変動への対応等について水産庁増殖推進部栽培養殖課陸上養殖専門官 玉城哲平氏 他から説明聴取と質疑応答を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	交通費	50,740	10/10	50,300	8/20~8/21 1泊2日パック 往路8/20 JAL454 8:55徳島発 → 10:10羽田着 復路8/21 JAL463 18:15羽田発 → 19:25徳島着 宿泊8/20 都市センターホテル		
				440	振込手数料		
		8,650	1/3	2,883	8/20 タクシー代 (羽田⇒都道府県会館)		
		2,400	1/4	600	8/21 タクシー代 (都市センターホテル⇒東京プリンスホテル)		
		900	1/3	300	8/21 タクシー代 (東京プリンスホテル⇒文部科学省)		
	9,320	1/3	3,100	8/21 タクシー代 (農林水産省⇒羽田)			
	駐車場代	1,200	10/10	1,200	8/20~8/21 駐車場代		
合計	73,210		58,823				

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10, 1/3, 1/4
政務活動費の支出額	58,823 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

あわぎん
キャッシュサービス **ご利用明細票**

ご利用いただき
ありがとうございます。 **あわぎん 阿波銀行**

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
060823	104030034		
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	<small>ご利用手数料 〔消費税別〕</small>	お取引金額	
お振込		¥50,740	
お取引時刻	お取引後残高		
10:21	おつり		¥10
受取人 カ)エアトラベルトクシマ 様 依頼人 フルノ ツカサ 様 振込日 06-08-23 振込金額 ¥50,300 振込手数料 ¥440 0823006			
			印紙税申告納 付につき徳島 税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

領収書
現・チ・ク・割引 No.1624
日付 '24年08月20日
車番 1240 000
メータ運賃 ¥8,300-
ETC料金 ¥350-

運賃料金計 ¥8,300-
通行料他 ¥350-
合計金額 ¥8,650-
上記の通り領収致しました

消費税率 10%
登録番号: T2011101023399
(株)グリーンキャブ蒲田
144-0046
大田区東六郷3-9-1-1
お忘れ物は
TEL 03-3738-0560
ご意見、ご要望は
TEL 03-3205-8622
タクシーのご用命は
TEL 03-3203-8181

原本は平山議員添付

領収書

車両番号 3155号
2024年08月21日10:11
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金,チケット,クーポン,カード)

乗車料金 1900円
迎車料金 400円

運賃料金計 2300円
アプリ手配料金 100円

計 2400円
消費税率 10.0%

東洋交通株式会社 登録番号:T4011501012982

 東洋交通

お忘れ物は、忘れ物検索サービスFindへ
QRを読み込み、Lineからお問い合わせ

その他はカスタマーサポートデスクへ
TEL:050(3173)9200 平日9:00~17:00



領 収 書

日付 2024年08月21日
車番 2623

基本運賃	¥900-
合計	¥900-
(内消費税等)	¥81-
現金支払	¥900-

登録番号: 18010801018801
kmグループ 国際自動車㈱ 台東営業所
東京都台東区横場2-20-13
忘れ物 領収書問合せ 03-6802-3577
お客さま相談室 0120-717-039

km呼ぶなら

「S.RIDE」

ダウンロード用QRコード



<社「コート」>
A45-1034-0047
(営業回数1531)

原本は平山議員添付

領 収 書

No. 2945

日付 2024年08月21日
車番 1160
運賃 ¥8600-
ETC料金 ¥720-

運賃料金計 ¥8600-
通行料他 ¥720-
合 計 ¥9320-
消費税率 10%

上記の通り領収致しました

 大和自動車交通江東(株)

☎ 3633-6612

無線配車センター ☎ 3563-5151

登録番号: T7010601045948

予約のできるタクシーアプリ

S.RIDE(エスライド)

ダウンロードはこちら



原本は平山議員添付

(一財) 空港振興・環境整備支援機構

徳島事務所

登録番号 T1011105005394

TEL 088-699-4169

領収証

精算機 #04 A 精算No.000230
発券機 #01 発券No.042166
入庫時刻 2024年 8月20日(火) 07:47
出庫時刻 2024年 8月21日(水) 21:20
駐車時間 1日 13:33
駐車料金 A料金 1,200円

=====
合 計 1,200円

(内税10%対象額 1,200円)

現金領収額 1,200円

お預り 1,200円

お釣り 0円

またのご利用をお待ちしております。

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号								
06-04-03	62053	A93110004								
取扱店 サクラダグニ										
払込口座										
払込金額	*12,000	料金 *0								
<table border="1"> <tr> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>		千	百	十	円	1	2	0	0	振替受付票 払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
千	百	十	円							
1	2	0	0							
記号番号 *****										
残高										
ゆうちょ通帳アプリで税公金支払い (QRコード) キャンペーン実施中										

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10.1/4
政務活動費の支出額	5,751 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

2024年4月分 領収証
古野 司 様

那賀郡那賀町古屋字野々尻63

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞 統合※	1	8%	3,400*
徳新電子版併読	1	10%	550*

合計金額		
¥3,950*		
率	税込計	税額
8	3,400	251
10	550	50

※は軽減税率対象 (税込価格) 登録番号:T5810191788934

松本新聞店
徳島新聞丹生谷専売所
徳島県那賀郡那賀町木頭折
字字棚谷82-7
0884-68-2416

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収



2024年5月分 領収証
古野 司 様

那賀郡那賀町古屋字野々尻63

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞 統合※	1	8%	3,400*
徳新電子版併読	1	10%	550*

合計金額		
¥3,950*		
率	税込計	税額
8	3,400	251
10	550	50

※は軽減税率対象 (税込価格) 登録番号:T5810191788934

松本新聞店
徳島新聞丹生谷専売所
徳島県那賀郡那賀町木頭折
字字棚谷15-1
0884-68-2416

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収



2024年6月分 領収証
古野 司 様

那賀郡那賀町古屋字野々尻63

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞 統合※	1	8%	3,400*
徳新電子版併読	1	10%	550*

合計金額		
¥3,950*		
率	税込計	税額
8	3,400	251
10	550	50

※は軽減税率対象 (税込価格) 登録番号:T5810191788934

松本新聞店
徳島新聞丹生谷専売所
徳島県那賀郡那賀町木頭折
字字棚谷15-1
0884-68-2416

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収



古野 司 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 4 月分

930 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930

(取扱先)
日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原90
TEL 0884-22-2446

8%対象	861 円(税抜)	消費税	69 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

領収年月日

扱者

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

古野 司 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 5 月分

930 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930

(取扱先)
日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原90
TEL 0884-22-2446

8%対象	861 円(税抜)	消費税	69 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

領収年月日

扱者

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

古野 司 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 6 月分

930 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930

(取扱先)
日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原90
TEL 0884-22-2446

8%対象	861 円(税抜)	消費税	69 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

領収年月日

扱者

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10、1/4
政務活動費の支出額	5,931 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

2024年7月分 領収証
古野 司 様

那賀郡那賀町古屋字野々尻63

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞 統合※	1	8%	3,400*
徳新電子版併読	1	10%	550*

合計金額		
¥3,950*		
率	税込計	税額
8	3,400	251
10	550	50

※は軽減税率対象 (税込価格)

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

登録番号:T5810191788934
松本新聞店
徳島新聞丹生谷専売所
徳島県那賀郡那賀町木頭折
字字棚谷15-1
0884-68-2416



2024年8月分 領収証
古野 司 様

那賀郡那賀町古屋字野々尻63

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞 統合※	1	8%	3,400*
徳新電子版併読	1	10%	550*

合計金額		
¥3,950*		
率	税込計	税額
8	3,400	251
10	550	50

※は軽減税率対象 (税込価格)

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

登録番号:T5810191788934
松本新聞店
徳島新聞丹生谷専売所
徳島県那賀郡那賀町木頭折
字字棚谷15-1
0884-68-2416



2024年9月分

領収証

古野 司 様

那賀郡那賀町古屋字野々尻63

徳島新聞

品名	部数	税率	金額
徳島新聞 統合※	1	8%	3,400*
徳新電子版併読	1	10%	550*

合計金額		
¥3,950*		
率	税込計	税額
8	3,400	251
10	550	50

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T5810191788934

松本新聞店

徳島新聞丹生谷専売所

徳島県那賀郡那賀町木頭折

字字榎谷15-1

0884-68-2416

毎度ご購入ありがとうございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収



古野 司 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 7 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原 9 0
TEL 0884-22-2446

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

領収年月日

24.10/10



日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

古野 司 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 8 月分

990 円(税込)

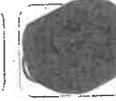
新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原 9 0
TEL 0884-22-2446

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

領収年月日

24.10/10



日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

古野 司 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 9 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原 9 0
TEL 0884-22-2446

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

領収年月日

24.10/10



日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	4

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
徳島新聞 統合 10月分 電子版併読	4,550	1/4	1,137	
徳島新聞 統合 11月分 電子版併読	4,550	1/4	1,137	
徳島新聞 統合 12月分 電子版併読	4,550	1/4	1,137	
【しんぶん赤旗】日曜版 10月分	990	10/10	990	
【しんぶん赤旗】日曜版 11月分	990	10/10	990	
【しんぶん赤旗】日曜版 12月分	990	10/10	990	
合計	16,620		6,381	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10.1/4
政務活動費の支出額	6,381 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

2024年10月分 領収証

古野 司 様

那賀郡那賀町古屋字野々尻63

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額	合計金額			
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000*	¥4,550*	率	税込計	税額
徳新電子版併読	1	10%	550*		8	4,000	296
				10	550	50	

※は軽減税率対象 (税込価格) 登録番号:T5810191788934



松本新聞店
徳島新聞丹生谷専売所
徳島県那賀郡那賀町木頭折
宇字棚谷15-1

0884-68-2416

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収



2024年11月分 領収証

古野 司 様

那賀郡那賀町古屋字野々尻63

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額	合計金額			
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000*	¥4,550*	率	税込計	税額
徳新電子版併読	1	10%	550*		8	4,000	296
				10	550	50	

※は軽減税率対象 (税込価格) 登録番号:T5810191788934



松本新聞店
徳島新聞丹生谷専売所
徳島県那賀郡那賀町木頭折
宇字棚谷15-1

0884-68-2416

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収



2024年12月分 領収証

古野 司 様

那賀郡那賀町古屋字野々尻63

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000*
徳新電子版併読	1	10%	550*

合計金額		
¥4,550*		
率	税込計	税額
8	4,000	296
10	550	50

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T5810191788934

松本新聞店

徳島新聞丹生谷専売所

徳島県那賀郡那賀町木頭折

宇字棚谷15-1

0884-68-2416

毎度ご購入ありがとうございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収



古野 司 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 10 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

税率 部数 金額(税込)

8% 1 990

(取扱先)

日本共産党阿南地区委員会

阿南市宝田町川原 9 0

TEL 0884-22-2446

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

25.1.5

扱者

古野 司 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 11 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

税率 部数 金額(税込)

8% 1 990

(取扱先)

日本共産党阿南地区委員会

阿南市宝田町川原 9 0

TEL 0884-22-2446

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

25.1.5

古野 司 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 12 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

税率 部数 金額(税込)

8% 1 990

(取扱先)

日本共産党阿南地区委員会

阿南市宝田町川原 9 0

TEL 0884-22-2446

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

25.1.5

扱者

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10、1/4
政務活動費の支出額	6,381 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

2025年1月分 領収証
古野 司 様

那賀郡那賀町古屋字野々尻63

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000*
徳新電子版併読	1	10%	550*

合計金額		
¥4,550*		
率	税込計	税額
8	4,000	296
10	550	50

※は軽減税率対象 (税込価格)

登録番号:T5810191788934

松本新聞店
徳島新聞丹生谷専売所
徳島県那賀郡那賀町木頭折
宇字棚谷15-1

0884-68-2416

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収



2025年2月分 領収証
古野 司 様

那賀郡那賀町古屋字野々尻63

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000*
徳新電子版併読	1	10%	550*

合計金額		
¥4,550*		
率	税込計	税額
8	4,000	296
10	550	50

※は軽減税率対象 (税込価格)

登録番号:T5810191788934

松本新聞店
徳島新聞丹生谷専売所
徳島県那賀郡那賀町木頭折
宇字棚谷15-1

0884-68-2416

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収



2025年3月分 領収証
古野 司 様

那賀郡那賀町古屋字野々尻63

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額	合計金額
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000*	¥4,550*
徳新電子版併読	1	10%	550*	

率	税込計	税額
8	4,000	296
10	550	50

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T5810191788934

松本新聞店
徳島新聞丹生谷専売所
徳島県那賀郡那賀町木頭折
宇字棚谷15-1

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

0884-68-2416



古野 司 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025 年 1 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名
「しんぶん赤旗」日曜版

税率 部数 金額(税込)
8% 1 990

(取扱先)
日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原90
TEL 0884-22-2446

8%対象 917 円(税抜) 消費税 73 円
10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

領収年月日

3/27



日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

古野 司 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025 年 2 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名
「しんぶん赤旗」日曜版

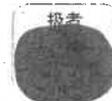
税率 部数 金額(税込)
8% 1 990

(取扱先)
日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原90
TEL 0884-22-2446

8%対象 917 円(税抜) 消費税 73 円
10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

領収年月日

3/27



日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

古野 司 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025 年 3 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名
「しんぶん赤旗」日曜版

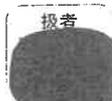
税率 部数 金額(税込)
8% 1 990

(取扱先)
日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原90
TEL 0884-22-2446

8%対象 917 円(税抜) 消費税 73 円
10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

領収年月日

3/27



日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～1.1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



平惣 徳島店
☎088-622-0001

登録番号 T8480001006890

★スタッフ募集中です★
お気軽にお問合せ下さい!
2025年01月24日(金) 16:55 Pno:2

間違いだらけの家族観		
文芸	外	¥1,100
日本人は国土でできている		
文芸	外	¥1,100
盗伐 林業現場からの警鐘		
文芸	外	¥2,000
小計	3数	¥4,200
消費税		¥420
合計		¥4,620
(10%対象)		¥4,200)
(10%税額)		¥420)
現金		¥10,120
お釣り		¥5,500
2332965	:担当 000	